

## 大阪府河川整備審議会 令和7年度第1回治水専門部会 議事要旨

日 時 : 令和7年9月16日(火曜日) 10:00~11:34  
場 所 : 公益社団法人 国民会館 小ホール  
出席者 : (部会委員) 川池委員、中北委員、中桐委員

### 内 容

#### 気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について

- ・気候変動の影響を踏まえた基本高水の算出にあたって、今後論点となる事項とその取り組みの方向性について説明を行い、ご確認いただいた。

### 概 要 : [以下、○委員 ●事務局]

#### 気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について

○新たな基本高水を設定する際に、将来的な気候変動を踏まえると従来は棄却していた年超過確率 1/500 を超えるような降雨についても、短時間降雨の場合には棄却せず残しておく方が良いのではないかな。

●次回以降、個別河川で検討を進める際、採用する降雨についてご審議いただきたい。

○新たな治水計画の立案にあたっては、下水道管理者との連携が必要ではないかな。

●今後、個別河川の治水計画を立案する中で、下水道についても影響検討を行う。

○流域水収支図について流域のすべての施設が使用可能であるという理想的な仮定のもとで作成されているが、ため池貯留の初期条件など、実施率や普及率を勘案すべきではないかな。

●現時点では理想的な数値であることは確かであり、今後、個別河川の治水計画を立案する中で、実施率や普及率について検討を進めたい。

○市街地にあるか山間部にあるかで田んぼの構造も異なっており、貯留量も変わってくるため、実際に効果検証を行った上で、効果量の設定を行うことが必要ではないかな。

●個別河川でモデル化を行う際には、効果検証の結果も踏まえ、反映させることを検討する。

○新たに検討を行う基本高水において、流域関係者の貯留施設が負担する流量については、将来的な土地利用状況の変化等を考慮すべきではないかな。

●個別河川でモデル化し、流出解析を実施する際には、土地利用状況の反映のさせ方についてご審議いただきたい。

○今回の審議を踏まえ、気候変動の影響を踏まえた基本高水の算出にあたって、今後論点となる事項とその取り組みの方向性について、問題はないと考えられる。

### (意見交換)

#### 大阪府河川長期ビジョン(仮称)について

○資料に記載のとおり、災害時のみならず平常時の流量や渇水への対応など、国から提示された「流域総合水管理」における「水の恵みの最大化」の視点を意識して取り組んでいただきたい。

○賑わいのある水辺の景観創出や水質改善への取り組みの結果、大阪府では河川の水辺空間には大きな魅力が感じられる。大阪府がこれまでの取り組みで蓄積してきた知識・知恵を魅力として積極的に発信してほしい。

○実際に現場で府民の声を聞くと、大阪府がこれまで着実に治水対策を進めてきたことをよ

く理解しており、府の取り組みに誇りを持っていると感じた。府民や来阪者が見に行きたくなる「かわ」の実現には、インパクトだけでなく、よく知っているということも重要であると思われるので、その点も意識して進めていただきたい。

**（欠席委員からの提出意見）**

**気候変動を踏まえた治水計画立案の考え方について**

- 今後、気候変動を考慮した基本高水の算出にあたり、時間・空間分布を反映できる流出モデルを採用し、流出解析を行っていくことは妥当である。
- その上で、過去に採用されたモデルによる流量との比較を行い、技術的な判断を踏まえた上で、最終的な目標値を検討・決定することが望ましい。

**大阪府河川長期ビジョン（仮称）について**

- 水利用の実態と将来像も踏まえた総合的な観点をもつとよいと思われる。